

平成 2 0 年 1 月 2 2 日

柴田町議会
議長 伊 藤 一 男 殿

産業建設常任委員会
委員長 星 吉 郎

委 員 会 行 政 視 察 報 告 書

先に実施した産業建設常任委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 平成 1 9 年 1 0 月 1 日 (月) ~ 3 日 (水)
- 2 視察地及び視察内容
 - (1) 青森県十和田市
 - ・ 十和田市中央商店街の活性化策について
 - ・ 地域通貨 (ダズ) の概要について
 - (2) 青森県五所川原市
 - ・ T M O による商店街活性化の概要
- 3 視察概要 別紙のとおり

1 市の概要

青森県南部中央に位置し、総面積は 688.6 km²（十和田湖を除く）。東部は奥入瀬川から上水した人工河川「稲生川」による田園地帯と市街地の都市機能が形成され、西部は八甲田連邦や十和田湖などの自然豊かな環境を有する地域となっている。

平成 17 年 1 月 1 日に十和田市と十和田湖町が合併し、平成 19 年 4 月 1 日現在の人口は 67,419 人、世帯数は 26,226 世帯である。

現在の中心市街地は、幕末の安政 2 年（1855）に新渡戸稲造の祖父傳氏が長男十次郎とともに三本木原を開拓したことに始まり、碁盤の目状に整然と区画された町並は近代都市計画のルーツといわれ、官庁街通り（駒街道）は、日本の道 100 選、旅の手帖・新日本 100 景に選ばれている。

八甲田山系や十和田湖、奥入瀬渓流は、十和田八幡平国立公園に指定されており、十和田湖と奥入瀬渓流は国の特別名勝に指定されている。

2 研修内容

（1）十和田市中央商店街の活性化策について

〔概要〕

旧活性化法に基づき平成 12 年 8 月 28 日に「中心市街地活性化計画」を策定（同 11 月 28 日に国へ提出）し、活性化の指針を示した。この計画を受け、商業等の活性化のために商工会議所が中小小売商業高度化事業構想（TMO 構想）を策定し、認定構想推進事業者として「十和田 TMO」を立ち上げ、事務局体制を整えて取り組んだ。

しかし、活性化計画及び TMO 構想で提示された事業は、ソフト事業が一部実施されるに止まり、具体的な実施計画となる中小小売商業高度化事業計画（TMO 計画）の策定まで至らなかった。

市街地の整備については、官庁街通りの歩道整備や、17 年度から中央病院が建設、野外芸術文化ゾーン整備事業がスタートしているほか、教育福祉総合プラザ構想を着手している。

平成 18 年 9 月に「中心市街地活性化法」が改正され、旧法による活性化計画及び TMO 組織等はその法的根拠を失い、新たな活性化計画の策定及び同計画に基づく取り組みが必要になっている。

[問題と課題]

企画調整型 T M O 組織の限界

十和田 T M O では、商店街等の連絡調整を行うことはできたが、具体的な事業運営の際、利害関係者に対しリーダーシップをとり対応できる専門家がいなかった。T M O は、商業活性化のための企画立案、行政及び関係機関との連携、店舗賃貸や個店の強化、商品計画、販売促進活動などの幅広いマネジメントが期待されるため、具体的な事業を実施できるノウハウを持った人材の確保が重要と考えている。

運営費は、市の補助金と商工会議所の予算のみ。専門家の人材確保や本格的な事業を実施する資金不足も問題のため、十和田 T M O は事業実施を伴わない「企画運営型」として運営されていた。

商業者等の意欲と地権者の理解の不足、民間リーダーの不在

商業集積として魅力を発揮するためには、商業者（商店主、商店街振興組合）の経営改善の意識が不可欠であるが、中心商店街では、後継者不足や店主の高齢化等のため、消費者に対する魅力的な店舗やサービスの展開等に取り組んでいなかった。個人の店で改善があったとしても、商店街の広がりにはならないことから、商店街の中で、強力なリーダーシップを発揮できる人材不足が大きな問題となっていた。テナントミックスや街区の再編などを進める際、権利関係が絡み、円滑な話し合いさえ持つことが困難であり、商業者等の意識改革、リーダー養成、関係者の意思疎通と連携が課題となっていた。

[今後の対応]

現行商店街活性化施策の推進

これまで行ってきた空き店舗対策事業の継続や、ストリートフェスタの継続・拡充。新たなソフト事業の展開により、中心商店街構成者の活性化に対する意欲向上や意識改革を促していく。

- ・にぎわい創出事業補助（300万円）
- ・ソフト事業（50万円）
- ・商店街電気料補助（171万円）
- ・商店街会員・理事などとの懇談事業

活性化計画の策定

中心市街地活性化検討市民会議を積極的に活用して、意見収集を行うとともに、同庁内検討会議において行政内部の施策立案を促しながら計画の策定を行っていく。

- ・計画策定における留意点

統計的なデータ収集、住民ニーズの把握、都市計画的手法

の採用、既存ストックの活用を配慮

- ・計画で取り組むべき事業

市街地再開発、道路・公園・駐車場等の整備、都市福祉施設の整備、公営住宅ほか住環境の整備、中核的な商業施設の整備、テナントミックスの推進、公共交通機関の強化、食品流通の円滑化、都市型新事業の立地推進など

- ・平成19年度の動き

6・7・8月で市民会議の開催（毎月の募集、検討内容の広報掲載）、庁舎内検討会議の活用（取り組むべき状況への施策提案、業務分担等）、コンサルタント契約により調査業務委託など

商工会議所との協同

商工会議所は、中心市街地活性化協議会の立ち上げや活性化計画へ意見活動を行う役割を担うことから、その活動を支援するとともに、情報交換や合同事業の実施により連携を密にしていく。

- ・活性化支援補助金の交付（300万円）

- ・活性化計画への意見収集

- ・開き店舗対策事業の支援

（少子高齢化132万5,000円単独50万円）

- ・駐車場補助事業（34万5,000円）

（2）地域通貨（ダズ）の概要について

平成17年3月に「中心市街地にぎわい特区」の認定を受け、平成18年度から中心商店街で定期的、継続的なイベントを実施している。この事業は道路交通の規制緩和特区を活用した“道路をメインステージにしたイベント”により中心商店街の再生を図るもので、NPO法人、北里大学も参加している。旧4号線を歩行者天国にして、オープンカフェやフリーマーケット、子どもカラオケ、産直野菜の販売などが行われる。商店街では閉鎖的な意識があったが、イベントを通じ市民の声を直接聞くことができ刺激を受けている。

このイベント「とわだストリートフェスタ」の開催時に発行される専用地域通貨が「ダズ」である。1ダズ100円相当で、6ダズ券が500円で販売されるほか、商店街で買物した人に1ダズがプレゼントされている。

しかし、道路交通の規制緩和特区が解除され、現在は全国どこでも道路を使ったイベントができるようになった。

特区事業をきっかけに、とわだストリートフェスタを開催してきたが、来年3年目で補助金をストップする考えであるため、継続に向けて商店街がどう考え、どう取り組むのか正念場と考えている。

3 結 果

平成12年に中心市街地活性化計画を策定し、商工会議所（十和田TMO）による中小小売商業高度化事業構想（TMO構想）の立ち上げまでいったが、その構想は市に対する提案書のような内容であった。現在、平成20年度末提出予定の新中心市街地活性化計画に向けて「街づくり、しゃべり場」のワークショップを開催している。

平成17年度に特区認定を受けた「とわだストリートフェスタ」では、「ダズ」のイベント通貨を発行している。NPO法人「おたすけ隊」や北里大学の協力を得て開催しており、イベントを重ねるごとに市民の声に商店主は刺激を受けている。市の商店街区域は広く、商店協同組合では「こまちゃんカード事業」を行っており、共通の地域通貨を商店街が一体となって導入する方向にはない。しかし、地域通貨の扱い方によって大きな可能性があるため、今後も検討を深めていく必要がある。

活性化事業では、市と民間の役割分担を明確にすることや民間リーダーの育成と市の積極的な関与が求められていた。

町においても、担い手育成とともに、船岡、槻木、船迫の3商圏の特徴を生かした活性化施策を、どう具体的に描き出せるかが課題と思われる。

1 市の概要

青森県の西北部、津軽平野のほぼ中央に位置し、総面積は404.58km²。東は津軽山地を挟んで県都青森市、西は岩木川を挟んでつがる市にそれぞれ隣接している。

平成17年3月28日に五所川原市、金木町、市浦村が合併し、平成19年4月1日現在の人口は62,246人、世帯数は24,417世帯である。

五所川原市は津軽三味線発祥の地であり、作家太宰治の生家「斜陽館」、中世安藤氏の十三湊遺跡群、五所川原立佞武多といった歴史文化資源に恵まれている。

気候は年間平均気温が約10℃前後で本海の影響を受ける典型的な日本海型気候で、夏は比較的温暖であるが、冬期間の強い北西季節風と降雪による地吹雪が特徴である。

2 研修内容

(1) TMOによる商店街活性化の概要

にぎわいと魅力ある中心市街地の再生と市の活性化を図るため、「中心市街地における市街地の整備改善及び商業の活性化の一体的推進に関する法律（平成10年法律第92号）」に基づき、平成12年五所川原中心市街地活性化基本計画を策定。

[計画の概要]

中心市街地活性化推進の方針及び目標

- ・ 中心市街地の区域 84ha

JR五所川原駅を中心に大町、寺町、布屋町、中央通りの4商店街と駅東部地区の一部区画を含み字界、道路、河川、鉄道等により設定した。

- ・ テーマ 立佞武多に会えるまち

昭和19・21年の二度の大火や幾度となく氾濫した岩木川の水害から復興を成し遂げている五所川原の「不撓不屈」の精神、気概を「立佞武多」に託し、まちづくりの目標とした。

取り組みの概要

中心市街地商業の中心である大町2丁目、ハイカラ町エリアを短期的かつ重点的な整備が必要な最重点エリアに設定。

立佞武多の館（平成13年～16年度）

大町2丁目地区土地区画整理事業（平成16年～25年度）

商業の概要

五所川原商業TMO構想の策定

(平成16年度/五所川原商業TMO検討委員会)

「TMOごしょがわら」の設立

(平成17年度/五所川原商工会議所が設置をする)

プロジェクト立ち上げ支援事業の実施

(大町2丁目地区活性化施設整備事業調査事業)

[五所川原中心市街地活性化協議会(TMOごしょがわら)]

構成

- ・TMO事務局(五所川原商工会議所)

会長、副会長、事務局長、専任スタッフ(1~2名)

TMO事務局は総括・管理を行う。

- ・企画調整委員会

各プロジェクトや各ソフト事業の立ち上げ調整及び全体的な企画調整。

- ・プロジェクト検討部会

TMO構想で位置づけられた各プロジェクトや各ソフト事業の事業化に向けた実施計画の策定

財源 (平成19年度:512万円)

(収入)商工会議所負担金及びその他収入として、21あまり産業総合支援センターより

(支出)会場借上費、印刷製本費、事務用消耗品費、通信運搬費、委託費など

[大町2丁目地区活性化施設整備事業調査事業]

TMO構想で、大町2丁目地区活性化施設整備事業調査事業として位置づけられているプロジェクト。

- ・チャレンジショップ事業

(平成17年~/TMOごしょがわら)

- ・五所の市事業(既存事業/商店街振興組合連合会/90万円)

- ・商店街100円バス事業(既存事業/五所川原商工会議所)

- ・プロジェクト立ち上げ支援事業(事業費/1,763万円)

大町2丁目地区活性化施設整備事業調査事業

(平成17~19年度)

第2集客施設プロジェクト

旧ロータリー付近地区の若手経営者が集まり、「立佞武多の館」と並ぶ「道のえき」のような集客施設を街中につくる計画。現在、(仮称)太宰文学館を検討し、特定非営利活動法人おおまち第2集客施設整備推進協議会を設立した。

市場館プロジェクト

三角地帯と言われる地区北側の地権者が、新市場空間創出を目的とする市場館の整備を検討している。金魚佞武多通り

を計画し、街灯、歩道イメージの話し合いがされている。市場館として個別商店立替なども検討している。

広場参道プロジェクト

地区のシンボル鶴谷稻荷と参道を整備し、「立佞武多の館」に面する広場の活用を検討している。

HOTな広場プロジェクト

区画整理事業中の仮設店舗と常設店舗を、事業手法や規模、施設の配置も検討している。

3 結 果

平成12年に五所川原中心市街地活性化基本計画を策定し、最重点エリアの大町二丁目地区旧デパート跡地に、平成13年から16年にかけて立佞武多の館を建設した。この館は、年間15万人の来館者があり、維持管理費1億8,000万円は入館料と売店などの売り上げで賄われている。立佞武多の館や区画整理の面的整備だけでは活性化が図られないことから、行政、商工会議所、商店街が知恵を出し合い商店街活性化計画を進めている。

この計画に市民からの賛否両論はあるが、この区画整理事業は建替補償の形で進められ、エリア内4商店街はまちづくり協定を結ぶ方向で話しが進んでいる。計画にもとづき店舗配置され、後継者がいない店はシャッターを下ろさないように、貸店舗にするか場所を移動する等が話し合われ、パチンコ店参入も認めない考えである。

五所川原市の活性化のきっかけは、明治末期の立佞武多にあり、これが90年ぶりに市民の手により復活したという、歴史的な要素が大きい。商店街の店主の理解と協力は土地柄なのか敬服するところがあり、中心市街地の土地区画整理事業を初めとする市の活性化に取り組む強い姿勢も感じられた。

どの地域も中心市街地の空洞化には頭を悩ませている。わが町の財政状況で大規模事業は望めないが、商店や市民の力を育てることは将来の町の力になる。人づくり、担い手育成は重要であり、町の強いリーダーシップも重要である。商店街活性化策の方向、目的を明確にした長期的な展望で、町民とともに粘り強く今後も取り組んでいく必要がある。